

## 公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成27年2月26日(木)  
午前10時00分～午前11時09分  
会場 委員会室

### 1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、  
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、  
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、  
11番 鷺見宗重、 12番 内藤とし子、 14番 内藤皓嗣、  
15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項
2. 協議事項

3. 審査事項

4. その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。本日の案件は、お手元に配布されております付議事項のとおりであります。本日は、当局からの報告及び連絡事項、協議事項、審査事項はございません。前回に続いての議員間討議ということで進めていきますけど、その前に、前回の委員会の際に、埼玉県朝霞市における庁舎の整備事業についての件を、11番の鷺見委員のほうからお話がございました。本日は、その朝霞市の本庁舎の件につきまして、少し調べていただいたようですから、こちらのほう、鷺見委員のほうから御説明いただければありがたいんですけど、よろしいでしょうか。説(11) 手元に、「朝霞市庁舎等の耐震化方針」というのが渡してあると思うんですけども、かいつまんでお話ししますけども、去年の、平成24年度から、この市庁舎整備方針検討委員会というのがつくられて、その間、ずっと、6回ですかね、6回、委員会が開かれて9人の方で討議されて、提言されて、この方針がつけられたという前提であります。かいつまんでいきますけども、3ページを御覧ください。ここに計画の、全体の財源内訳という形で出ています。これを見ますと、財源が地方債で11億1,100万円が地方債、これ緊急防災・減災事業債による起債を前提としているという形で財源は確保することです。工法については、朝霞市当局に聞きましたけども、免震工法という

形で、それに付随するほかの設備も免震工法に合わせて整備しないといけないということで、この緊急防災・減災事業債の対象になるということで、やっているというふうに聞きました。それから、今年になりまして、プロポーザルが選定されて、決定されています。これは、今、皆さんの手元にないですけど、これが17億のものになっています。そこには、皆さんの手元にはありませんけども、そういう形です。今、こういうふうに進んできていますけども、何か、質問があればと思っています。

委員長 ありがとうございます。6番、幸前信雄委員。

問(6) 地方債、起債して、借金返すんですよね。

答(11) ええ。

問(6) それから、高浜の場合でも、学校を建てかえだとか入ってくるわけですよね。借金を極力減らすのも普通ではないんですか。ここだけ見ればそうかもしれないですけど、市の財政状況が厳しいから、今回、この案が出てきているので、起債するのであれば、何の意味もないと思いますけど。国の補助が全部ではないですよ、これ。

答(11) 起債といっても、こちらの現、大和リースさんの提案に対しても、結局は、33億を20年で割るという計算ですので、同じことだと思うんですけど、いかがですか。

問(6) 金を払うという側面に関しては、何ら関係ないと思うんですけども。起債すると利子も払われるんですよ。ただで貸してくれるわけではないですよ。それで、リース料率がかかるんですけども、そこの兼ね合いの話ではないですか。

答(11) だから、この中にも、たしか、取り扱い注意のところにあつたと思うんですけど、あ、違うか。この中でも金利の部分を見えていますよね。だから、その部分でも、これが、そのまま起債でベース案というか、耐震をする場合にはそれが丸々その起債というわけではないですよ、33億2,000万に対しては。ですから、ずっと少なく、借金するのに、このベース案の中では、恐らく全て借りるということになれば、20億6,000万、2番のところを見ると20億6,000万の工事費になるので、その分を借りるという形にな

るので、その分、逆に、その金利の面では減ると思うんですよ。

問（６） 今回の提案は、維持管理費まで含めた提案になりますよね。庁舎の建てかえのところで、建物のリースと清掃ですか、そういうところの部分もリース会社が受けてやってもらうという提案ですよ。起債すると、その借金プラス維持管理費も市が面倒をみるという話になるんですよ。トータルで、そちらのほうが、コストが安いということは証明できるのですか。

答（１１） コストが安いというよりも、面積比でいくと、建てかえたほうは３，７００平米になるので、手狭になるということは確かだと思し、この維持管理費についても、３，７００平米に対し、現庁舎の７，７００平米に対して１２．６億円で、リース案でいけば、３，７００平米に対して１６．５億円という維持管理費になるので、そこは、ちょっと割高だなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

問（６） 思うのではなくて、こうだということを示していただかないと、こっちのほうが有利だということが、皆さん、納得できないと思うんですけども。その説明がないですよ。

委員長 ちょっと、よろしいですかね。驚見委員は、朝霞市が、こうだよということを話で前回に発言いただいて、調べてきて、説明いただくという話で進んできたんですけども。結局、朝霞市の取り組みの、どこの部分に対していいのかというところが全くわからないんですけど。高浜市の取り組みと、朝霞市の取り組みというのは、同じ形でやっていくけど、朝霞市のほうが有利だよ。有利な方法をとっているんだよということを、多分、６番委員は、きちんと、それを示さないとわからないよということを言ってみえるんですけど。その、まずは、朝霞市の例が、どういうふうに富んでいるのかということが、ちょっと、説明ではわからないものですから、そこを、もう一度、御説明いただけませんか。

答（１１） 一つのメリットは、自分のところで、自前でやるということが、一つのメリットです。そういった面は一つ、あると思うんです。そのメリットという、これは、借りられるわけだけど、補助も一つ、国庫補助も、少なくとも入っていますので、これは。その部分も見てもらえるということなので、一

つ言える。それからコスト面も、先ほど言ったように、金利も結局は、この分を見ても安いと思うので、いいと思いますけど。

意（6） 思うだとか、自前がいいと言う抽象的な発言だけで、皆さんを引っ張るのは、やめていただきたいんですけど。具体的に示してほしいと言っているだけなので。

意（14） 今この時点で、このような勉強なのか議論なのか。全く無駄だと思しますので、進行していただければ。

委員長 御自身の御発言に対して、朝霞市のほうに問い合わせをして、いろいろ調べていただいたことに対しまして、感謝を申し上げます。基本的に、朝霞市のほうは、これは今、お話のあった、緊急防災・減災事業債ということで進めていくというお話なんですけど、これは、あくまで耐震改修のみでございます。ですから例えば、設備の更新だとか、劣化改修という費用は、一切この起債は使えませんので、実際、それははっきり言って諦めたというお話です。もとは11億どれだけの話であったのが、17億まで跳ね上がったということもあったというお話も聞いていますけども。ですから、高浜市と何が違うかという部分は、明らかなんです。高浜市は、建てかえですから、耐震もOK、それから設備更新、劣化改修も当然移築ですからOKなんですよ。それに更に維持管理、清掃管理だとか、電話交換だとか宿直まで入っているプランですよ、高浜の場合は。だから、それと比べるのであれば、そういったものの費用をすべて上乗せしたときにどうですか、ということを示さないと、理解ができないということを幸前委員が言われておるので。ですから一つ、こういうところを、こういうものを使って事業を進めている他市の例があるということでお聞き取りをさせていただきますので、情報提供としてはありがたく承っておきます。ありがとうございました。それでは前回の議論の中で、少しまだ、会議録が完全には完成しておりませんが、かいつまんでのところでは恐縮なんですけども、少し皆さん方に勘違いして伝わっているといけないと思うようなところがありましたので、そこを少し御説明だけさせていただきたいと思います。まず、前回の資料ですね。前回の資料の、コストメリットの2番目の資料ですけども。コストメリット2番目の資料。ここの大和リース提案

のところの、初期投資という費用。1.6億円というところですけども、これに関してちょっと、きちんと説明を当局のほうに求めました。というのは、結局、リース費用の1回目なのか。それ以外で、初期投資としてかかるお金なのか。そういうのをきちんと明確にしてくれと。結局2通りの答えをされた場面があったものですから、答弁の中でね。それをお聞きしてきましたので、それだけはお伝えしよう、と思っております。基本的には、平成28年度は、1億6,400万円を予定しているということで、その内訳については、防災無線の移設費7,500万円。それから引っ越し費用で5,400万円。それから1期工事分の、3カ月分のリース料2,000万円。運営管理費の3カ月分、1,500万円。2期工事分については、平成29年11月からリース開始となるので、平成29年度の支払いというのは、1億5,100万円ということで、初期投資のときだけが、少し高くなっているということでの意味での初期投資費用の1.6億円。という費用だそうです。ですから、リース費用以外も入っているということですので、その内訳というのは、今、言った防災無線、引っ越し費用というところが入っているということで、御理解をいただきたいと思えます。それと、内容に入り込むわけではありませんけども、債務負担の期間の変更です。議案書を見ていただいたと思えますけども、前回、この公共施設あり方検討特別委員会のほうで、2月の臨時議会のときに、補正予算として上程する予定だというときの議案は、こういうものですよというものを示したことがあります。そのときの債務負担の期間というのは、平成28年から平成48年でありました。それが、今回の議案では、平成26年から平成48年の22年間ということになっています。ですから、そこに違いが生じておりますけども、それは当局からの説明は、まだございません。議案説明のときになかったものですから。それで、意味合いとしてはわかってもらえると思えますけども、支払い開始というのは平成28年だから、平成28年から平成48年の20年間ということで、当初は、この委員会に示したときには、そういう期間で示したんですけども、県とか、上部機関に問い合わせをして聞いたところ結局、事業契約を提出する、契約する年度からしたほうがわかりやすいということで、返答いただいたそうだから、平成26年から平成48年とい

う期間になっておるということですので、そのところは、ここで重ねて御説明をしておきます。補正予算のところね。本日、たまたまですけども、一般会計、特別会計の予算説明書の訂正が、皆さん方、お手元にまわっていると思います。これに関しましては、予算書のほうですから。補正予算ではありませんので、予算書のほうは、先ほど言ったように、期間が平成26年から変わっているのです、平成26年からという数字を入れたということと、それから、当該の年の支払いというのが、平成27年の当初予算のところに日付が変わっておるということですので、正誤表が、そのようにまわったということで御理解をしていただきたいということです。ですから、補正予算のほうは、のように変わったということと、それを受けて予算書の議案も変わったということで本日、皆さんのところに回ったということですので、よろしく願いをいたします。このところは、よろしいですかね。

意(15) さきのコストメリットのナンバー2のところ、一番最後の大和リース提案の1.6億円、初期投資。結局、ということはちょっと僕、確認したいんですけども、これは1.6億円をというのは、事業費の中の1.6億円なのか、それとも33.2億円プラス1.6億円になるのかを、これ確認したいんですけども。

委員長 これは、移設費と引っ越し費用は、提案の募集要項の中に入っていますので、事業費の中の分であると思います。たしか、あの中に入っております。それを含めた提案をしてくれということで、提案をしていますので。

(15) 「市費と書いてある。」と発声するものあり。

委員長 だから要はね、初期投資という書き方がおかしいんですよ。そういうふうには括ってしまったものですから、わかりにくくなってしまったんです。ですから、あえて説明を私は求めてきょう、回答いただいたということだものから。皆さんに御紹介させていただいたということです。だから、初期投資という感覚での括りではなくて、そういうお金だというような感覚で、捉えていただきたいと思います。

意（１５） はい。

（１６） 「ちょっと、財政の内訳を紙で、また皆さんに。」と発声するものあり。

委員長 わかりました。私のほうから、皆さん方のほうにお配りをするようにしますので、よろしく願いいたします。

意（１２） 今、２月議会のほうが、平成２６年度から平成４８年度と出ていた。それで、これには、補正予算のあれは出ていませんよね、ここには。

委員長 ２月議会は、２８から４８ね。

意（１２） ２８から４８。それで、今度の３月議会のほうに、平成２６年から平成４８年で載っているんだけど。これは予算書の。

委員長 そうです。

意（１２） 説明ですよ。

委員長 はい。さきに言った、２６から４８というのは補正予算ね。補正予算書に載っているものです。

意（１２） はい。

委員長 これは、当初予算です。

意（１２） これは、当初予算ですね。

委員長 はい。

意（１２） はい。ちょっと、今。

委員長 たまたまのタイミングで、当初予算の訂正が皆さん方にきょう回ったものですから。ですからそれも含めて、勘違いされないようにということで、説明させていただきました。

意（１２） はい。

委員長 それでは、引き続き、討議のほうを進めて行きたいと思っておりますけども、前回までの中では、今言った、例えば、リースの期間がどうだというようなこと、いろいろ御意見が出ていましたけども。おおむね会議録のほうを見ると、やはり、話が前に遡っているのではないかという意見と、それからまだまだ、

このことは議論し尽くしていかなければいけないのではないか、というような御意見等、あったと思います。そういった中で皆さん方から、また御意見等ありましたら、発言をいただきたいと思いますが。

意（１２） 半田市なんかは、基本設計、実施設計ではないな。基本構想、基本設計、実施設計だったか。そういうのが出るたびに、市民に説明会を丁寧にやってみえるそうですけども。高浜市は最初に市庁舎と、それから高浜小学校を含めた４０年間の説明を、さらっとされたんですけども。その後の説明がされていないんですが、そういう面はどのように。するべきだと思うんですが。その点では皆さん、どのように考えてみえるのか、と思っているんですが。

意（１４） 私はこれで議決されれば、いわゆる協定が結ばれて、本契約になっていくんですけど、その後になるのではないかと、思うんですけどね。まだ、決まってもいないことを、市民にお知らせすることはできないと思いますので。決まってからはお知らせする必要がある、僕はあるような気がしますし。また、あり方計画案についてももっと。僕は市民の方に、先回やったときにも、非常に市民の出席が悪かった。私が行ったところは悪かったんですけども、十分わかっているのか、わかっていないのか、そういう感じがするぐらいの状態でしたから。私は、当局としてはやるべきではないかと思えますね。

委員長 ほかに。

意（１１） やはり、知らせていくというのも必要だと思うし、市庁舎については、大きなお金がかかるわけなので、これも市民と一緒に進めていくほうがいいのではないかな、というふうに思います。氷見市の場合も、設計して、つくっている間にも、市民参加のワークショップを開かれて、そこの中でも変更がきいて。すごく市民のものとしてよかった、というふうに聞いています。また、市庁舎見学ツアーもやられているということなので、そういう点では本当に、愛される市庁舎になっていると思いますので、そういう点も含めて、もっと市民が参加をして、市庁舎の建設は行うほうがいいと思います。

意（１２） 今、決まってからというお話がありましたけども、半田市さんは決まる前から、基本構想からきちんとやられているんですね。先ほども出ましたけれども、市庁舎を建てるのは、どういふのを建てるにしろ、言ってみれば、

市民のお金で建てるんですから、その時点からやはり、市民参加が必要だと思いますので。最初に40年間のあれはしましたけれども、この大和リースの案が出てからは、1回もやられていないんですよ。それをやはり、先にやるべきだと思います。

委員長 ほかに、御意見ございますか。

意見なし

委員長 氷見市に関しては、常任委員会で行っていますよね。

(5) 「はい。」と発声するものあり。

意(5) 氷見市。確かに体育館を利用してつくられて、うちらとしては非常にうらやましい限りの議場なり、委員会室なり。ワンストップフロアとかいうことで、ものすごく広い体育館の中での視察をさせていただきましたけれど、ただ一つ、私が質問したのは、光熱水費はどれだけかかるのですか、といったときに、はっきりと言わなかった。要するに、口をもごもごされたみたいに。やはりあれだけの空間を、特に氷見は寒いところですので、かなり暖房費やなんかはかかるのではないかということで、質問をさせてもらったんだけれど。そうしたら、はっきりと設計者はあまり言わなかったみたいですね。どれだけかかっているのかどうか、ちょっと、そこら辺がわからなかったんですけど。以前と比べてどうですかというようなことをお聞きしたんですけど。あそこは交付団体なので、お金は幾らでももらえるので、何をつくっていてもいいんですけど。高浜の場合は来年、交付団体から外れるというようなお話なんですけど。あちらのほうは、予算の割には人口、高浜とそんなに、1万も変わらないようなところが、500から600億の予算を組まれておると。税収でも高浜よりか少ないようなところがなぜ、それだけのあれがやれるのか。そこら辺のことも考えて、ちょっと、質問をさせてもらったようなことだけ。そういったことは、確かに、方法としてはああいうものを使って、国庫補助なり何か

補助金をかなりもらってやられたと。あれは、交付団体だからもらえることで、なかなか自前で、ここら辺みたいに、不交付団体が多い地方は、なかなか起債を借りると、ずっとそれが重荷になるし。だから必要経費というのか、今ままでこれを維持していく、維持管理費を含めてな考え方で。多少5階のものを3階にしたということもあるみたいですけど。私は、これは初めてのあれで、いいとは思いますが。ただ要するに、市民の意見を聞くとか、聞かないと言われても、市民の意見を聞けば、絶対に膨大な面積というか、あれも欲しい、これも欲しいというようなことになると思います。今、とにかく、高浜小学校の複合施設は、どうも市民の役員さんかどうかはわかりませんが、意見を聞きながら集約をされておるといことのようにです。それと、この庁舎に限っても2月末ぐらいですか、初めて市の職員のほうに、この案で出たというような形で、この案に関しての意見書みたいなものが出されたというようなことを聞いております。一応、使われるのは市民もひっくるめた事務職の皆さん方ですので、私は別に、エレベータもついているし、配置は別としてコンパクトにまとめたな、というような気持ちでおります。初めて、それで今まで10何年も、実施設計も、基本設計も、いろいろとつくったんだけど、なかなか決まらなかったものが、こういった形で、一つのリースなんですけれど、一応15年ぐらいで、こういう空調だとか、いろいろな設備が悪くなってきます。それもひっくるめた形で20年契約というような、多分契約内容になると思います。それと、この20年間で、もし災害が出た場合、そういった被害が出たときには、相手持ちというような形がとられると思いますので、大和リースさんは、自分のお金を使って最初、投資するということですので、銀行に預けておくより多少の利息は高いかもしれませんが、それはそれで、私は20年間で割られて、維持管理もひっくるめた形でのあれは、対応はいいと思います。

委員長 整理をさせていただきます。今、例えば11番委員、12番委員が言われた部分というのは、今回、出てきているプランに対して、それを市民に説明していかなければいけない、というお話ですよ、きょう言われたのは。

返 答 な し

委員長　そういうことですよ、それは。でも、決定も何もしていないですよ。契約もしていないし、何も決定していない中で、何を、説明をしていくということをおっしゃっているのか、ちょっとわからないですけども。そのところは、どのようにお考えですかね。

意（12）　いや、決定していなくても新聞にも載りましたし。かえって皆さんは、それを見た方は、そのまま受け止めた方やら、本当にリースでやるのと、心配してみえる。不安を感じてみえる方やら、いろんな方がみえると思うんですね。だから、高浜市がどうしてもお金がないということで、リースにすることならば、そのことも正直に話をして。この案が一番いいと高浜市は判断したから、こういう案でやっていきたいと。それを言えばいいのであって、別に、隠す必要はないわけですから。出てきている資料を説明して、皆さんに話をすればいいと思います。

「何を、隠す。」、「ちょっと、いいですか。」と発声するものあり。

意（15）　今の、その20年リースのことに関しては、隠すという表現がありましたけども。これはきちんと新聞にも20年リースでやると。これは今後の新しいモデルになるだろうと。これ中日新聞に書いてありますよ、これは。要するに、隠すも何もありませんよ、これは。

意（12）　20年を隠している、隠すといっている意味ではなくて。だからコストメリットでも出ていますけども、ベース案と大和リースの提案とあるんですが、ベース案だと維持管理の運営費が12.6億円ですよ。大和リースの提案だと、維持管理の運営費が14.1億円になっています。解体費だとか金利だとか、そういうのが入って16.5億円なんですけども。それを見てもちょっと、合点がいかないところがあるんですが。何で、大和リースになると事業解体費の、事業終了の解体費はわかりますけども、維持管理の運営費が、14.1億円に膨れ上がるのか。IT化といいますか、そういうが進めばそういうのがもっと簡素化されていくのではないかと、というような話も出ています

ので、こういう点でもちょっと、納得いかないところもあるんですが。ぜひ、そういう面でも、みんなの目で見るということが、やはり大事になってくると思いますので。ぜひ市民に説明といいますか、今の現状。新聞だけではない話をするべきだと思います。

意（3） 12番委員さんに質問なんですけども。いろんな方から何か言われて、というお話なんですけど。ここにいる、皆さん議員さんであって、委員会のメンバーであって、それぞれ皆さん同じ情報を持っていると思うんですけども。その聞かれた方に、ちゃんと正確な情報提供というのを、12番委員さんとかされているんでしょうか。説明自体ですけども。

意（12） しているつもりですよ。一つ、聞いておきたいんですけど、維持管理費というのは、今、高浜市が総合サービスや、市の職員が働いているわけなんですけど、それは委託みたいな形になっていくのかどうか。ちょっと、そのところを一つ、聞いておきたいんですけど。

「わからない。」、「これ、聞いておきたいといっても。あなた、誰に聞くんだ。これ、なってからですからね…。」、「市内業者を…。」と発声するものあり。

委員長 一つ、よろしいですかね。大和リース提案で出てきているものに関しては、なぜ、こうなっているんだ、ああなっているんだということを、ここで例えば、議論するということは無理だと思うんですよ。大和リースも、大和リースだけではありませんから、企業体を組んでやるわけですので。ですから、その辺のところというのは、それぞれやはり今回提案してくる上での、ノウハウも当然その中に入っておるということですので。せいぜい、このフロアの部屋割が、もう少しこうならないのか、ああならないのかということは、言えるかもしれませんが、現実的に何でこの金額になるのかがわからない、ということをおっしゃられても、ここでは誰も答えようが、多分ないと思いますし。反対に言うと、大和リースさんがたとえここにいても、言えないこともたくさんあると思うんですよ。ですからそのところはね、やはりちょっと、この中で

の議論というふうにはできないと思いますので。

意（5） 今からよそに、高浜市庁舎の、この業者からもらったやつで、見てもらえればわかるんですけど、今から調査だとか基本設計を、今年の5月までに行つて。それで6月から実施設計をやっていくのであれが、きちんとあの形である程度、基本的には変わらないと思いますけれど、いろいろなあれは、多分、違ってくると思いますので。そのことを今、ああせよこうせよと言われても、あれではないですか。そのために、要するに市との調整が、ワークショップが5回ほど組まれているみたいですので、5、6回ですか。それで、説明会もやるというような、近隣の。そういうスケジュールを1回見ていただければある程度、今の案で必ずいく、とは限らないと思いますけれど、そこら辺確認をされたほうが良いと思います。

意（11） 前の答弁では、情報カフェだけの部分を、そのワークショップをやると言っていましたよね、当局は。だから市庁舎の部分は多分、ワークショップをやるということを言っているんですよ。だからこういう、もっと市民の意見を聞くだの、という話になっているわけで。それから、公共施設あり方計画（案）説明会も146人しか参加されていないということなんで、それについても、当局は少ないという判断はしています。そういうふうに答弁しています。だからどうしろというのは、ホームページで見せるからということだと思ふんですけども。だから、知られていないというのが今の現状ではないかというふうに思ふんです。だから、それについても示すべきではないか、というふうに思ふんです。皆さん、いかがでしょうか。

意（5） 先ほど、半田市のお話も出たんですけども。半田市は、今の庁舎が良いのか。例えば津波の関係で、山の手のほうへもっていくのが良いのか、そこら辺のことを市民意見としてやったという。庁舎自体の中身を、ああだこうだといったあれはないと、私はそういうふうに受け取ってはいるんですけど、半田市の議員さんからの話では。基本的な考えは、そんなあれはないと思ふんですけど。どこをその市民に対して、要するにこの場所がいけないのか、違うところに持っていけばいいのか。そこら辺のことならまだ、お話というのか、協議のあれにはなると思ふんですけど。その庁舎の中身に関して、何が

市民に対してあれですか。要望を聞いて、それでやらなければいけない、というようなことはあるんですか。要するにコンパクトにして、それだけ維持管理がかからないようにして、経費がかからないようにして、今後の教育施設なりあれを、公共施設を進めていこうという考え方のもとでやっていることに対して、それでは庁舎をもっと、今の現状で、この建物で、耐震かけても20年か30年で同じですよ。それに対して何十億、地方債を借りてつくったところで、どちらにせよ、この借りたこの20年後には、また新たに延命措置を取ったにしても、そんなに変わらないと思いますけれど。そこら辺をどういうふうに考えられておられるのか、私は理解できないですけれど。朝霞市のことでも、これはたかが地方債を借りるだけのことではないですか。何のメリットもない。補助金も、実施設計、基本設計がもらえるだけのことであって。高浜でも別に、申請すればもらえるのではないですか。そこら辺のこともきちんと、あれですよ、調べられて何か言うならいいけれど。そんな地方債をもらえとか。借金ですよ、これ。高浜が、借金を学校施設のほうへ持っていこうということで、とにかく維持管理もひっくるめた、毎年の経費でいるものもひっくるめた形で、何とか、そうやって新庁舎に建てかえようとしていることを、そこら辺を理解されて言われているのか。それと赤旗でも見たんですけれども、なぜ今の建物が安全なんですか。何もしないで、それをやっているとな安全なのか、そこら辺のこともよくわかりません。そういう、いい加減なことを書いてもらって、それで、いい加減な何も資料もなく、これ。いきなり朝霞のやつも。私、あれですよ、言われたときにすぐ中で調べて、隣の議員と一緒に調べて。なんだこれは、ただ起債を借りるだけのことで、何のメリットがあるんだ。国庫補助をもっとね、半分ぐらいもらえとか、そういうあれなら、それは確かにあれですよ。そういうことも考えてみてください。とにかく私は市の職員として、今まで初めて、あれですよ。何年もかけて基本設計、実施設計までつくっているんですよ。それが何もならず、庁舎、全然、要するに上がってこない。この前のあれでもそうですよ。電算の関係でも、何で、そのあれです。庁舎から逃げて行って、耐震の十分あるというところへ行くと言って。それはやはりね、考え方としては、やはりおかしい。逃げるのはいいんだけど。それと別に、

あのところへつくらなくても、電報電話局でも、どこでもあったと思うんだけど、そこら辺はいいにしても。とにかく庁舎が新しくできて、防災の拠点にもなるし、市民のためには一番いいと思います。私は、そういうふうに思います。それと、きちんと既に説明はある程度、皆さんに聞かれた場合、説明をしております。それで皆さん、ある程度は理解をしております。だから、説明の仕方が悪いのではないですか。

意（１２） 説明は市役所の実情というか、それも話をしていますが。今の庁舎を今のままもたせようと言っているわけではなくて。耐震改修をすれば、２０年もつと言われたんだから、それでもって、その間に、お金が足らなかったらお金を貯めて、また建てる準備を片方ですればいい、ということを行っているわけで。それについても、何か今、逃げるとかなんか言われたですけど、ちょっとそこの辺りの意味がよくわからなかったんですが。何を逃げたのか。

意（５） 電算室をあれでしょう。電算室だけ、持って行ったでしょう。

意（１２） それは。

意（５） あれが、ああいう金が余分だということ。ああいうことを何も言わないでおいて。

意（１２） それは、市がやったことなので。

意（５） では、一緒ですよ。市がやったことなので、何も。何をその、あれですか。

意（１２） 話が違いますよ。

意（４） 説明が足りない、ということと言われていたと思いますけども。先ほどの、事業者からの市庁舎の整備事業として、私たちにこういうプリントが配られたと。それでもう一つは、市のインターネット版のほうで、ちょっと恰好が変わっているにしても、かなり出ていますのでね。逆に言えば、わからないと言われた方の場合ですと、こういったものを、市のことに対してのを見ていただければ、どういったことが今、進んでいるかということとは多少。市民の方のほうも、自分のほうで調べに来ていただいてというか。こういう、インターネットをのぞいてもらって。どういうことが動いているか、情報としては、かなりオープンにされていると思います。場合によっては、こういう図面のほ

うは、議員さんの持っているのと、あまり変わっていないような感じですよ。こういう市庁舎のコストメリット①、②とかというものは、多分に出てはいないかと思えますけども。その全体の市庁舎の、この大和リースさんの提案の内容は、かなり正確に出ているかと思えますので。それと先ほどコスト。大和リースさんの、コストの内容のことをちょっと言われていたかと思えますけども。こちらのほうは、市としてはというか、私の個人の考え方としては、全体のプランとして、これだけのお金の中で、相手にやりくりをうまくやってくれという話で。その細かいコストの中まで突っつきだすと、もう突っつきだすという細かいコストの使い方は、相手のほうに主導権があるかと思えますけどね。こちらのほうは、いわゆる、お願いするプランとしての事業提案としての話を出しているわけですので、その中でうまくやっていただけるということであれば、この大和リースさんのほうが、トータルのコストが下がるということであれば、非常にメリットがあると思えますので、やはりちょっと、先ほど言ったところの、市庁舎のプランは、インターネットでも調べてもらえるように、あるいはのぞいてもらうように言っていただけるといいかな、と思えますので。

委員長 よろしいですか。

発 声 な し

委員長 前回も、私のほうから言わせていただきましたけども、公共施設のあり方というものを、どうやって進めていくんだというところを、そもそものところからしっかりと、まず皆さん方、腹の中に落とし込んでいただいて。今、この市役所本庁舎の事業が、どここのところに、それが位置するのか、というところ。それが議決を求められる部分が、こういうところにあるんだ、というところ。そういったものをしっかりと認識をしていただいて、やっていただかなければいけない、ということを思いますし。もう一つは、この高浜市議会が、全くそういう議論をしていないだとか、そういったことではないと思えますので。そういったところを、逆にしっかりと、説明を求められるものならその説明をしていくということを、各議員さんも当然やってみえるでしょうし、やっ

ていかれていなくてはいけない、ということを思いますので。それでただ、当局側の説明が、例えば数の問題だとかね、集めた市民の数の問題だとか回数、やった説明会の回数とかということではなく、そういう、その判断ではなく、足りないという判断であるならば、それはそれで言えばいいと思いますよ。もっと説明をすべきだということを言えばいいと思いますけども、現実的に。勘違いしていただきたいくないのは、この手法も、期間も、金額も、高浜市側が決めて、我々はその公募の前に、我々にはもう示されていたものです。公募の段階ではもう既に、この委員会もありましたし、そのときには公募の募集要項の案も、全部示されていました。そういったことを含めても、それから8カ月たっているんですよ、現状はね。それで出てきたプランが、こうだからということで、それに対して、ああでもないこうでもないという話は、まだ、それこそ基本契約すら交わしていないのに、とやかく言う話ではないですよ。

意（11） それは、そうかもしれませんけども。ただ、市が提案したものに対しては、ものが言えるわけですよ、市民は。いかがですかそれは。要は、こういうものをつくりたいよとって、業者に示した分は、市民に示して、どうだ、という話はできますよね。

委員長 現行、ここに、こういうふうにつくってくださいよと、市は示していませんよ。

意（11） いや、でも……

委員長 役所には最低限、こういう機能があるんですよ。それで面積的には、こういうふうに縮小させてくださいと。募集要項の中に全部入っていますよね、それは。それは示していますよ。それもインターネットというかホームページ上では全部、オープンになっていますよ、もともと。大和リースが提案してきたものは、提案してきて、最優秀提案者に選ばれたので、市民のほうに見えるようにしたんですよ。それも、これがいいですかという示し方はできませんからね。最優秀提案が、こういうものでしたということしか言えませんから。

「うーん。」と発声するものあり。

委員長 その辺をどういうふうに考えてみえるんですかね。

意（11） だからその提案、市が募集要項で示した部分は、市民に見せられる、示せる段階で、その部分でも市民の意見も聞けるのではないかなと思ったんですけども。それで結局、市庁舎という部分では、切り離して説明会なり、そのどういうものを市が考えているのかということ、あまり説明されているのかどうかというのが、少し疑問なので。その点でもう1回、こういうものは、説明会を行ったほうがいい、という提案をしているんですけども。

委員長 ということは今、現状をやってきたプロポーザルと、そこから最終提案まで出てきたことは全部、やめてしまえということですか、現行。やめて、もう1回、一番初めからやれということですか。ということを行っているんですか。

「そうは言っていない。」と発声するものあり。

委員長 では、どこまでをよしとしているんですか。

「だから。」と発声するものあり。

委員長 それがわからないと多分、議論にならないんですよ。

「議長、14番。」と発声するものあり。

委員長 もう一つだけ、いいですか。申し訳ないですけど、我々の任期というのは4月29日までなんです。4月19日には、選挙が始まりますよね。それまでに、極端な言い方ですよ。極端な言い方ですけども、例えば新しい庁舎の議会フロアのあり方だとか、議場のスタイルだとかを、どうするんだとかということも、本来はこの委員会から提案しなければいけないんですよ。設計に入るんですよ、もう。やらなければいけないことが何があるか、わかっていますか、皆さん。

## 意見なし

委員長 それと、もう一つ。私、委員長だから遠慮しましたが、氷見市のワークショップは、外構です。あの新しい体育館を再利用するときの外回りの花壇だとか、駐車場の整備の仕方、ああいったものをワークショップでやっています。中身のことは、市民ギャラリーだけです。やったのは。半田市さんは、市民説明会というよりも、市民公聴会をやりました。先ほど5番委員が言われたように、要は今このところに建て直すのか、あるいはもっと山の手にもっていくのかというところを、市民意見をある程度把握したい、という目的でやられました。どちらも、庁舎の中身を、どうせいこうせい、という話はしていません、市民に対しては。なぜこれを言うかということ、高浜はやってもいいですよ、市民の方にやってもいいですけど、なぜこういうことを言うかということ、他市に、こういう例がある、みたいな言い方をするからです。委員長として、ここでいい議論をするために、やはり、どういうことに対して問題があるんだということを明確に出していただかないと、議論にならないものですから。そこを、しっかりとお伝えいただきたいんです。話を聞いているともう、さも全部やめて、もう1回一からやり直すみたいな話に聞こえるので、そうすると何を言っているんだということ、終わってしまうと思うんですよね、きっと。そのところを、どのような部分を課題として思ってみえるのか、というところを、もう少しわかりやすくお伝えいただければありがたいんですけど。

意（14） 早く会議が終わらないかな、と思っているんですけども、全く。さきも言ったように、無駄な議論といいますか、もう1年前に戻ってやっているような感じがしてですね。もっと、その今、言われている方々、今までやってきたことを復習していただいて、そのことを市の代表として議会に出てみえるわけですから、市民にきちんと説明すればいいんですよ。それだけのことで、足らずまいは、もう1回、私もさきに言いましたけども、僕も状況を見て、説明会というかそういうことはやったほうがいいのか、というふうに私は、思いますけども。今、これまでにやってきたことは、粛々と一つ一つ積み

上げてきたものですから。今ここで振り出しに戻って、もう1回考えよなんて、ばかなことを言っていてはいけないと思いますよ。議会として、何をやっていったんだという話。そうすると、今からいうと、復習をしていただいて、納得していただいて、それを市民の方に説明されることが望ましい。要するに、市民といっても4万6,000人の全ての人が、そう言っているわけではない。ごく一部の人がわからないだけの話ですから、自分に聞かれたら、そのことをきちんと答えれば、それで済むことです。

「うーん。」と発声するものあり。

意（10） 私も同じような意見で。私は、この会議に出ているのは、一個人で出ているわけではないわけなんです。市民の代表として、出ているわけですから。その意見の集約をもって、ここで発言するという重き発言をしてもらわないと困るわけです。だから今、個人の意見を、こうだああだと、今さらこの時期になって発言することは、非常に不謹慎だと、私は思っています。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに、御意見ございますか。

意見なし

委員長 それではこれで明日、定例会初日となります。明日には、補正、それから、当初予算、さまざまな議案が上程されるわけですが、その中で、この公共施設のあり方計画（案）とか、それから、この市役所本庁舎整備事業等にかかわるものもあります。その議案が、どのような成り立ちでもって、ここに上がってきておるのかということをも十分踏まえた上で、それぞれ議員さんの方々には、御判断をいただくということをお願いを申し上げます。それでは、これで議員間討議を終わらせていただきます。

## 議 題

### 1 報告及び連絡事項について

報告及び連絡事項の付議なし

### 2 協議事項について

協議事項の付議なし

### 3 審査事項について

審査事項の付議なし

### 4 その他

委員長 その他、皆さんのほうで、何かあれば。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。

発 言 な し

委員長 なければ、これで公共施設あり方検討特別委員会を終了いたします。  
3月16日の本会議の中での、この公共施設あり方検討特別委員会の中身ですけれども、本契約の中身が、案ではございますけれども、示されることになると思います。ちょっとこれ、当局のほうにも問い合わせをしますけれども、本会議で上がってくるもので、例えばこれが、議長から委員会に付託をされるもの

ではありませんので、事前に資料をいただいて、皆さん方に渡すというわけにはいかない。委員会が定例会の最中に開かれるということですから、議案に上がってくるものではありませんので、そこだけ、勘違いなさないようにしてください。よろしいですか。意味がわかりましたか。本会議に上がってくるものであれば実際、議案として既に皆様方の手に渡るものですが、この公共施設あり方検討特別委員会は、付託案件が今回ありませんので、例えば補正予算と当初予算で、補正予算は総括質疑で、本会議場で全員でやりますよね。予算委員会は、予算決算に関しては予算決算委員会の中でやると。この委員会の範疇（はんちゆう）であっても、委員会に付託はしないという、申し合わせをしてありますよね、もともと。ですから、その本契約の案が、この公共施設あり方検討特別委員会には、当局の方が示されて、説明をいただけるけれど、この資料に関しては事前にお配りをしませんので、議会とは別の、議会中に開催はしますが、議会とは別の案件でやるということですので、それは勘違いをなさないようにということです。よろしいですか。

「10時ですね。」「はい。」と発言するものあり。

問（2） 遅れて来て申し訳ございませんでした。今、本契約の話が3月16日に案が示されるという話なんですけれど、基本協定（案）は前のときにいただいていますけれど、この基本協定（案）はそのままいってしまうということなんですかね。

委員長 ここで言ういいかどうかわかりませんが多分、おおむねそういうことだから、それが出せるのではないか、ということは思っていますけれど。その辺の説明も、当局側からあると思います。はい、それでは、公共施設あり方検討特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 9 分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長